

保護者の皆様へ

国立市子ども家庭部長 松葉 篤
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症流行に伴う家庭保育のお願いの再開について

日頃より当市の保育・幼児教育行政にご理解、ご協力を賜り深く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症流行に伴う家庭保育のお願いにつきましては、令和4年10月26日付けの保護者の皆様宛の通知において、いったん終了とさせていただいたところです。

しかしながら、今般、市内の保育関係施設における感染拡大状況や東京都のモニタリング項目の分析・総括コメントから、概ね以前にお示しした家庭保育のお願いの再開条件に合致する状況となっておりますので、令和5年1月4日より、当面の間、可能な範囲での家庭保育のお願いを再開させていただきます。

東京都内においては、新型コロナウイルス感染症のみならず、インフルエンザの罹患者も増加傾向にあり、今後冬場の本番を迎える中で同時流行も予想されます。

つきましては、保育関係施設内での感染拡大防止のため、ご家庭での保育が可能な方についてはできるだけご家庭での保育にご協力下さいますようお願い申し上げます。

従前同様、お休みいただいた方で保育料徴収対象者の方については、お休みの理由に関わらず、保育料を日割り減額の上で還付または先の納期の保育料に充当させていただきます。

記

1. 家庭保育のお願いを再開する条件に対する合致状況

①国立市内の保育関係施設での感染者数が著しく増加していること。

⇒11/28(月)～12/4(日) 17名

12/5(月)～12/11(日) 32名

12/12(月)～12/18(日) 31名

12/19(月)～12/25(日) 35名

②国、東京都において、新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等が発令される状態となっていること。

⇒発令なし

③東京都のモニタリング項目の分析・総括コメント(東京都のホームページで閲覧が可)において、感染状況、医療提供体制のどちらかが赤色のレベル「感染の再拡大の危険性が高いと思われる・医療体制がひっ迫している等」となっていること。

⇒感染状況…オレンジ色(感染が拡大している)

医療提供体制…赤色(医療体制がひっ迫している)

以下裏面

以上の①～③の状態を目安に、家庭保育のお願いを再開することを検討することとなっています。記載のとおり、①、③の条件に合致していることから家庭保育のお願いを再開することといたします。

2. 家庭保育のお願いを再度終了する条件

- ①国立市内の保育関係施設での感染者数が著しく増加していないこと。(直近2週間)
- ②国立市内の保育園等において、休園する園が発生していないこと。(直近2週間)
- ③国、東京都において、新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等が発令されていないこと。
- ④東京都のモニタリング項目の分析・総括コメント(東京都のホームページで閲覧が可)において、感染状況、医療提供体制ともに黄色または緑色のレベル「感染状況は改善傾向にあるが、注意が必要である・感染者数が一定程度に収まっている(と思われる)・通常の医療との両立が可能な状況である・通常の医療との両立が安定的に可能な状況である等」となっていること。

以上の①～④の条件を月末25日(土日祝日と重なった場合、直前の開庁日)の時点で判断し、翌月からの家庭保育のお願いの終了を判断します。終了する場合には再度保護者の皆様へお知らせいたします。

3. 副食費(給食費)の取り扱いについて

家庭保育のお願いの再開に伴い、副食費(給食費)徴収対象者の方について、公立保育園では、保育料に準じ、副食費もお休みの理由に関わらず日割り減額を行います。また、私立の施設の副食費の日割り減額については、各園の判断で行うこととしておりますので、その取扱いについてはお子様が在籍する施設にお尋ね下さい。

4. 今後の保育料日割り減額について

令和4年12月27日付けで国より事務連絡が発出されており、令和2年より継続されてきた新型コロナウイルス感染症に関連する保育料の日割り減額について、令和5年4月以降は国において制度を廃止することとされております。

また、国において新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを季節性インフルエンザと同等の5類とする検討が進んでいるとの報道もあることから、国立市においても、令和5年4月からの保育料及び副食費の日割り減額の中止を検討することとしております。

年度末に改めて保護者の皆様にはお知らせをいたしますが、予めご了承下さいますようお願いいたします。

以上

○ 問合せ先 国立市子ども家庭部保育幼児教育推進課保育・幼稚園係
電話042-576-2427(直通)